

死亡弔慰金の申請について

① 会員本人死亡

[請求金額] 入会 15 年以上 70,000 円
入会 15 年未満 50,000 円

[必要書類] ●会員退会届（原本）
●給付補助金／永年褒賞記念品請求書（原本）
●**死亡事実・年月日**が確認できるもの（コピー可）
（例）会葬礼状、死亡届、死亡診断書、戸籍謄本、新聞記事 等

② 会員の配偶者死亡

[請求金額] 30,000 円

[必要書類] ●給付補助金／永年褒賞記念品請求書（原本）
●**死亡事実、死亡された方と会員本人との「続柄」**が確認できるもの（コピー可）
※続柄・・・「夫」「妻」 等
（例）**続柄が記載された**会葬礼状、戸籍謄本、健康保険被扶養者（異動）届、
新聞記事、死体火葬許可証 等

③ 会員の一親等血族死亡（実父、実母、実子）義父・義母は対象外

[請求金額] 10,000 円

[必要書類] ●給付補助金／永年褒賞記念品請求書（原本）
●**死亡事実、死亡された方と会員本人との「続柄」**が確認できるもの（コピー可）
※続柄・・・「長男」「長女」「子」 等
（例）**続柄が記載された**会葬礼状、戸籍謄本、健康保険被扶養者（異動）届、
新聞記事、死体火葬許可証 等

[注意事項] ◇②③の申請について「**続柄**」が確認できる書類の提出がない場合は受付不可
◇書類に記載がない内容（例：続柄等）について**ご自身で書き足したものは不可**
◇請求期限は死亡日から 1 年以内
◇地震その他の自然災害によって生じた死亡及び戦争・暴動その他の社会的変動によって生じた死亡については対象外

[請求方法] 「給付・補助金／永年褒賞記念品請求書」とその他必要書類を事業所を通して
ふれあう共済事務局まで郵送またはご持参下さい。（FAX 不可）
毎月 15 日必着、書類に不備がない場合は、当月月末に登録された事業所口座に振込みます。

【会葬礼状（例）】

死亡事実が分かること

謹啓 七夫〇〇〇〇は平成〇〇年〇月〇日
 〇〇歳にて生涯をとじました

葬儀に際しましては御多用中にもかかわらず
 御会葬を賜り且つ御鄭重なる御厚志を賜り厚く
 御礼申し上げます

早速拝眉の上御礼を申し上げるべきところでは
 ございますが略儀ながら書中を以て御挨拶申し
 上げます

敬具

通夜 平成〇〇年〇月〇日
 葬儀 平成〇〇年〇月〇日

熊本市〇〇区〇〇町〇丁目〇ー〇

喪主

二女	長女	二男	長男	妻
○	○	○	○	○
○	○	○	○	○
○	○	○	○	○
○	○	○	○	○

【配偶者】【一親等血族】申請の場合は「続柄」の記載必須（手書き不可）

【配偶者】【一親等血族】申請において
 会葬礼状に死亡された方と会員本人との続柄の記載がない場合は、続柄の分かるものを一緒に添付して下さい。
 (例) 続柄が記載された戸籍謄本、健康保険被扶養者（異動）届、新聞記事、死体火葬許可証 等 ※コピー可